⑾　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
⑿　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒁　特定ＪＶとしての資格の認定及び一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　特定ＪＶとしての資格の認定及び上記２⑴ⓑに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、特定ＪＶとしての資格の認定及び当該一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が特定ＪＶ及び経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒂　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HASEGAWA Tomohiro Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of third Bridge in Okudoro Road (the third)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 21 February 2025
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 16 June 2025 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 16 June 2025 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 16 June 2025)
⑹　Contact point for tender documentation : MIYAKE Akinori the first subsection Chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年１月21日
国立研究開発法人理化学研究所
　契約担当役　契約業務部長　星野　　聡
◎調達機関番号　814　◎所在地番号　11
○2024 第 113 号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　理化学研究所和光地区拡張用地（第１期）新研究棟建築工事
⑶　工事場所　埼玉県和光市広沢２－１　国立研究開発法人理化学研究所　和光地区
⑷　工事概要　本件は、次の建築工事である。
　対象施設　新研究棟
　建物用途　研究施設
　構造・規模　RC造　一部S造、地下１階　地上４階　塔屋１層
　建築面積　約5,880㎡
　延床面積　約18,800㎡
　工事内容　建築工事一式（電力設備工事、通信設備工事、機械設備工事については別途発注）①仮設工事、②構造躯体工事（土工、杭、コンクリート躯体、鉄骨躯体等）、③内外仕上工事、④シールド対策工事、⑤クリーンルーム内装工事、⑥南面外壁発電ルーバー工事、⑦昇降機設備工事、⑧外構工事　他
⑸　工期　令和７年６月２日～令和11年３月30日
⑹　本工事は、工事に対する技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。
2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　国立研究開発法人理化学研究所又は文部科学省において令和６年度における「建築一式工事」の競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国立研究開発法人理化学研究所が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。
　競争参加資格の認定が「建築一式工事」のＡ等級であること。
⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から入札の時までの期間に、関東地区において国立研究開発法人理化学研究所の工事請負契約に係る有資格業者の指名停止等を受けている期間中でないこと。
⑷　平成21年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の者に限る。）。
　①　単体又は共同企業体の代表者
　　新営又は増築工事における、延床面積9,500㎡以上の研究施設の工事実績（増築工事においては、増築した部分の用途・面積を対象とする。）
　②　共同企業体の場合の代表者以外の構成員
　　新営又は増築工事における、延床面積4,750㎡以上の研究施設の工事実績（増築工事においては、増築した部分の用途・面積を対象とする。）
⑸　単体又は共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の「建築工事業」につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。
⑹　共同企業体の結成方法は、自主結成とする。
⑺　共同企業体の構成員の最少出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑻　単体又は共同企業体の代表者及び代表者以外の構成員は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
　①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
　②　配置予定技術者が監理技術者である場合には、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。この場合には、同資格証及び同修了証の写しを提出すること。
⑼　競争参加資格を有してない者の参加　上記⑵に掲げる競争参加資格を有してない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、令和７年２月25日15時00分までに一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を提出し、令和７年３月６日の確認通知日までに資格認定を受けていなければならない。
3　共同企業体
⑴　共同企業体の協定書は、昭和53年11月１日付け建設省計画局建設振興課長通知に基づく「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」又は「特定建設工事共同企業体協定書（乙）」に準拠する。
⑵　共同企業体の資格認定は、認定の翌日から当該工事の完成の日までとする。ただし、落札者以外の者にあっては、本工事に係る契約が締結される日までとする。
⑶　共同企業体の名称は、「○○・○○・○○建築工事共同企業体」とする。
4　総合評価方式に関する事項
⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は、標準点100点（競争参加資格に掲げる条件を全て満たしている者に付与する点数をいう。）に、加算点50点（技術提案